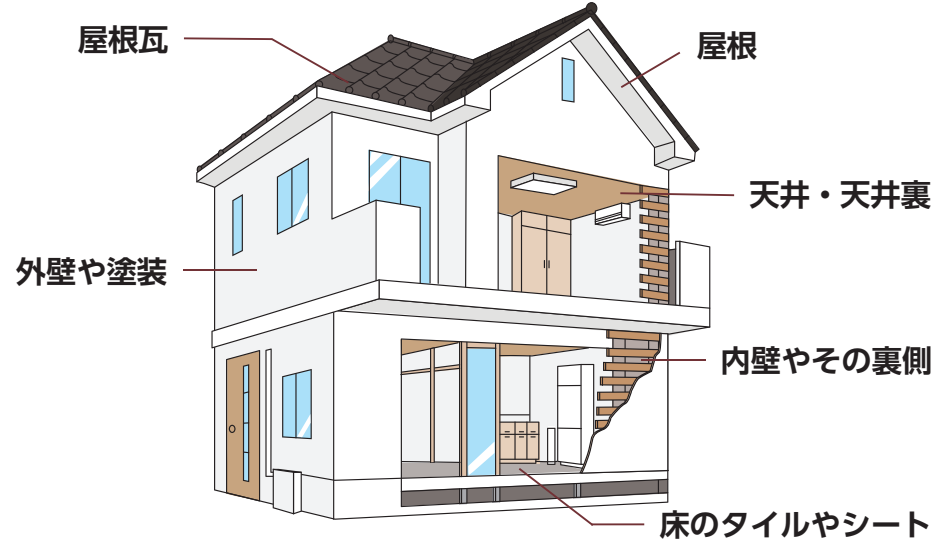


アスベストはさまざまなところに使われています



**アスベスト (石綿) とは**

繊維状の鉱物です。アスベストが使われている建物を適切な措置をせずに解体などを行うと、細かい粒子が周囲に飛散。吸い込むことで、肺がんや中皮腫などの健康被害を引き起こす恐れがあります。平成 18 年に製造・使用が禁止されました。

**業者への工事発注の注意点**  
アスベストの調査や飛散防止の措置には、時間と費用がかかる場合があります。解体や修繕、リフォームの工事は



◀現場に応じた措置で飛散を防止

**建物の解体・修繕はアスベスト調査が必要です**  
建物の柱や壁、屋根などの建築資材に使われていたアスベスト。建物の解体や修繕などを行うとき、アスベスト建材が含まれているか調査することが法律で定められています。工事前に施工業者に調査を依頼してください。問い合わせは、環境政策課 (☎ 321・1255) へ。



市ホームページ

**解体工事などの発注を受けた元請け業者の皆さんへ**

建物の解体工事などの発注を受けた元請け業者は、右記のことが法律で定められています。工事の対象となる建物にアスベストが使われているにもかかわらず作業基準を守っていない場合、行政指導の対象となります。詳しくは、市ホームページで確認してください。

- 工事前にアスベストの調査を実施する
- 調査結果を工事の発注者に書面で説明し、工事現場に掲示する
- アスベストを含む建築資材の除去などの作業をする場合、定められた作業基準を守る

アスベストによる健康被害を防ぐために



**中小企業の人材育成に最大10万円を助成  
従業員の資格取得を補助します**

市は高崎商工会議所と連携して、市内の中小企業を応援するため「中小企業者資格取得支援事業」を来年度から新たに始める予定です(3月議会承認後)。従業員が業務に必要な資格を取得するときに、事業者が負担する受検料などを補助します。補助額は1社当たり最大10万円。申請は、4月1日(木)から受け付けます。問い合わせは、産業政策課 (☎ 321・1255) へ。

- 中小企業者資格取得支援事業」は、中小企業の人材育成を後押しするものです。従業員のスキルアップを支援し、企業の生産性の向上につなげます。
- **市内全域の中小企業が対象  
幅広い資格に補助**  
補助を受けられるのは、市内に事業所のある中小企業です。
- **対象となる資格**  
対象となる資格は、従業員が業務のために取得する次のいずれかです。  
● 職業能力開発協会などが行う技能検定  
● 施工管理技士や建設機械運転者などの国家資格
- **申請は高崎商工会議所へ  
早めに申請の準備を**  
申請の受け付けは、4月1日(木)からです。申請書に記入して、必要書類を添えて、高崎商工会議所(問屋町2丁目 ☎ 361・5171)へ提出してください。申請書は、市役所13階産業政策課、高崎商工会議所、同会議所まちなか相談所(鞆町)、各地域の商工会で配布しています。同会議所のホームページからダウンロードもできます。土・日曜日、祝日や、郵送での申請はできません。予算額に達した場合は、申請の受け付けを終了することがあります。
- **補助金額**  
補助金額は、検定の受検料や資格を取得できる講習会の受講料などのうち、事業者が負担する費用です。上限は1社あたり10万円です。
- **民間団体が行う溶接技能者評価試験や簿記などの資格試験**  
● 語学検定など事業者が業務に必要と認めるもの
- **役所13階産業政策課、高崎商工会議所、同会議所まちなか相談所(鞆町)、各地域の商工会で配布しています。同会議所のホームページからダウンロードもできます。土・日曜日、祝日や、郵送での申請はできません。予算額に達した場合は、申請の受け付けを終了することがあります。**  
申請受け付け後、補助金の交付の可否を申請者に通知。受検後、早めに実績報告書と請求書を提出してください。
- **必要書類**  
● 検定の要項の写しなど、受検料の分かる物  
● 社員証や雇用保険証明書の写しなど、受検者が従業員であること分かる物

**対象となる資格の例 (詳しくは問い合わせてください)**

- 技能検定** ● 左官 ● 金型製作 ● 産業車両整備 ● 電子機器組み立て ● 建具製作 ● 酒造 ● 印刷 ● ウェブデザイン
- 国家資格** ● 電気主任技術者 ● ボイラー技士 ● 情報処理技術者
- 民間資格** ● 溶接技能者評価試験 ● 簿記

問い合わせ先……産業政策課 (☎ 321-1255)  
申請書の提出先…高崎商工会議所 (☎ 361-5171)



高崎商工会議所  
ホームページ